

令和4年度国民体育大会第42回九州ブロック大会 参加監督・選手交代(変更)・棄権手続きにあたっての留意事項

1. 交代(変更)手続き

特別な事情で選手を交代(変更)する場合には次の交代(変更)手続きを行うこと。ただし、交代(変更)を認めるか否かについては、当該九州競技団体及び開催県競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代(変更)する選手の参加資格を確認した上で、交代(変更)届に必要事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先あてに提出すること。
- (2) 添付書類(診断書等)については、各競技の定めにより提出すること。
- (3) 交代(変更)届提出時に公印(会長印)を捺印し、提出することが困難な場合には、当該県選手団連絡責任者※1と当該監督・選手の代表者の署名及び捺印による提出を認める。
- (4) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2. 棄権手続き

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きを行うこと。

- (1) 参加申込締切後から各競技定める交代(変更)届提出締切までの間において棄権が発生した場合には、上記1を参照し、交代(変更)手続きと同様の手続きにより棄権届を提出すること。
- (2) 各競技が定める交代(変更)届提出締切以降から競技初戦までの間において棄権が発生した場合には、以下の手続きを行うこと。
 - ① 当該監督又は選手は、所属県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた連絡責任者は棄権届に必要事項を記入し、開催県実行委員会事務局宛にFAXにて提出すること。なお、原本を提出後に開催県実行委員会事務局へ提出すること。
 - ② 提出時に公印(会長印)を捺印し提出することが困難な場合には、当該県選手団連絡責任者※1の署名及び捺印による提出を認める。(当該監督・選手の代表者の署名及び捺印は不要)
 - ③ その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

※1 各県選手団連絡責任者は、熊本県実行委員会事務局が大会開催前に各県スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめのうえ九州競技団体に通知する。